

個別事業計画書

所管部署：福祉部 社会福祉課

(単位:千円)

事業名	心配ごと相談事業		細事業名				新継区分	継 続
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る		根拠法令等					
	4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を支援する							
	(8)安心と支え合いの仕組みづくり							
事業実施期間	平成 20 年度 ～ 平成 22 年度		年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費		
現状の課題	各地域で相談窓口を設け、できるだけ相談を受けやすい体制を考え、相談員の研修や会議も実施していく必要がある。		各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成20年度	各地域に相談場所を設け月1回相談事業を開催。 その他、弁護士による法律相談を行う。	市民の悩みごとや心配ごとの解消を図る	1,420	
具体的な実施内容	各地域に相談場所を設け月1回相談事業を開催。 その他、弁護士による法律相談を行う。			平成21年度	各地域に相談場所を設け月1回相談事業を開催。 その他、弁護士による法律相談を行う。	市民の悩みごとや心配ごとの解消を図る	1,420	
事業の目的	市民の悩みごとや心配ごとの解消を図る。			平成22年度	各地域に相談場所を設け月1回相談事業を開催。 その他、弁護士による法律相談を行う。	市民の悩みごとや心配ごとの解消を図る	1,420	
事業の効果	市民の悩みごとや心配ごとの解消を図る。						1,420	